

令和 3年 6月 17日公表

令和 2年度 第 2 回八王子支社入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	令和 3年 3月 9日 (火) 中日本高速道路株式会社八王子支社 203・204 会議室 (Skype 会議)	
出席委員 (敬称略。委員については、50音順。)	委員長：杉山 俊幸 (山梨大学 理事・副学長) 委員：今川 奈緒 (茨城大学 人文社会学部 准教授) 角田 淳 (弁護士) 並木 則和 (工学院大学 先進工学部 教授) 藤井 浩司 (早稲田大学 政治経済学部 教授) 村越 潤 (東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 教授)	
審議対象期間	令和 2年 4月 1日～令和 2年 9月 30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事 (一般競争入札)	1件	
工事 (指名競争入札)	1件	
工事 (特命契約)	1件	
調査等 (指名競争入札)	1件	
物品・役務 (一般競争入札)	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	今回審議に付されたものについて、適正であることを確認した。	

1. 入札・契約手続きの運用状況等の報告及び審議 本社契約審査部からの報告及び審議	
意見・質問	回 答
<p>新型コロナウイルスの影響は何かあるか。</p> <p>1 者入札を回避するための工夫として、公募併用型指名競争入札を採用したと説明があったが、再度、半数について説明されたい。</p>	<p>コロナの関係で入札を取りやめたとの状況については、確認できていない。今回説明した内容は、半年間の状況であるため、1年間の状況を見て改めて報告する。</p> <p>先ほど公募併用型指名競争入札で半数と説明したのは、落札者の内訳のうち、指名業者が落札した件数と、公募による業者が落札した件数が、概ね半数程度であるということ。指名競争だけよりも、公募併用型指名競争入札にして市場からの参加者がいることから、少なからず効果があるのではと考えている。</p>

2. 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
意見・質問	回 答
報告内容について意見等なし	

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事（一般競争入札 総合評価落札方式）	
工事名：中央自動車道 新小仏トンネル工事	
意見・質問	回 答
報告内容について意見等なし	
(2) 工事（指名競争入札）	
工事名：中央自動車道 甲府保全・サービスセンター増築他工事	
意見・質問	回 答
<p>2 3 者を指名して 1 者だけ入札に応じているが、何か理由はあるか。</p> <p>結果として、低入札で良かったが、もう 2～3 者参加があると競争原理が働いたのではと思う。できるだけ 1 者入札を防ぐための手立てを工夫しているので、今後、効果が出ることを期待する。</p>	<p>今回、指名を併用していたが、1 者のみ入札に参加した理由については、分からない。</p>

<p>NEXCOで積算した上限価格と見積価格に大きな乖離があるのはどの辺りに違いがあるのか。積算の乖離の理由は何か。</p> <p>今回の保全・サービスセンター増築工事は、特殊な設備や条件はあるのか。30%も低入札で積算との乖離があることから、今後、価格の見直しなどを行う必要はあるのか。</p>	<p>積算価格の違いは、建物の建具や外壁のパネル材で乖離があった。低入札価格調査で確認しているが、受注者は色々な工事を受注しており、多方面から見積りを取っていたとのこと。NEXCOでは3者程度の見積りを取っていることから、違いが出ていると思われる。</p> <p>使用している材料はごく一般の新築もので、特殊なものは使用していない。積算についても、公共単価を使用しているの、そこは変わりようがない。見積り先の発注実績が多ければ、安くできると思うので、こちらでは難しいところだと感じている。</p>
<p>(3) 工事 (特命契約)</p>	
<p>工事名：中央自動車道 小原第二橋耐震補強 (鋼上部工) 工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>不調特命見積協議方式で、契約目安価格と大きく乖離している場合、次の者から見積りを取って検討することはできないのか。今回、12番目の業者と契約しているが、見積金額が大きいことから、13番目の業者にもう一度確認をとることはしないのか。</p> <p>今回のように大きく開差が出てしまうことは問題があることではないのか。</p> <p>見積協議のポイントで、開差があった塗替塗装等の項目であるが、総じて言えば高橋脚を有するトラスで、現場の作業足場や架設設備の条件が、標準的な条件よりもだいぶ乖離があったという理解でよいか。ボルトやワンサイドの締付工に対する施工費や材料費が上がっているが、元々の材料単価が違っていたということか。</p>	<p>意向確認を行う順番を決めて交渉していることから、交渉に応じていただいている者において、次の者に声を掛けることは行っていない。</p> <p>基本的には特殊な条件というものはあるが、標準的な積算ができるものは標準的な積算で行い、開差が大きいものは、確認協議の中で施工後に実際にかかった経費を確認している。実態が弊社の積算と近いものか、相手の当初見積りより低いものである場合は、協議して価格を設定し直すこととしている。</p> <p>受注者はそれを加味した見積りを提出したものである。実際にそれだけ経費が掛かるのかを、施工の中で確認していく。</p> <p>ボルトに関しても一時期、材料の価格が上がったりしていたが、トラスだと施工箇所が点在しているため、施工の手間が掛かることが考えられる。</p>

(4) 調査等 (指名競争入札)	
調査等名：中央自動車道 (特定更新等) 底沢大橋他 3 橋構造物基礎調査	
意見・質問	回 答
報告内容について意見等なし	
(5) 物品・役務 (指名競争入札)	
件名：松本保全・サービスセンター施工管理員事務室施設賃貸借契約	
意見・質問	回 答
<p>この契約はプレハブの設置に掛かる建設費用と 24ヶ月の賃貸借料の 2 つから構成されているが、内訳は分かるか。</p> <p>プレハブは平屋建て 90㎡で、設置費用は、世間相場として妥当なものなのか。</p> <p>説明資料にリース料は妥当とあるが、何か基準をもって妥当と判断しているのか。</p>	<p>価格の構成は、プレハブの設置工事に掛かる費用、賃借期間 24ヶ月のリース費用、解体撤去費用の 3 つの価格の構成となっている。(内訳を説明。)</p> <p>プレハブの設置工事費用は、プレハブだけを持ってきて置くだけでなく、執務ができるようコンセント、照明、エアコンなどの設備を設置しているため、これだけの費用が掛かっている。</p> <p>価格の妥当性は、インターネットで市場価格を見比べて、妥当と判断している。</p>

【補足説明及びその他改善検討指示事項等】	
意見・質問	回 答
<p>今回の審議案件について、特に指摘する事項はない。コメントとして 3 点を報告する。</p> <p>1 点目は、低入札価格で受注した工事について、手続として安心できるものであるか確認するため、工事成績や報告書等の成績がどうであったか、データを示していただきたい。</p> <p>2 点目は、低入札や高止まりした開差の情報を、八王子支社だけでなく NEXCO 中日本全体で情報共有していただきたい。その情報を基に、次からの開差が大きくなる見込みの算出に活かしていただきたい。</p> <p>3 点目は、低入札で受注したもの、高止まりで受注したものが、最終的に工事が終わるまでに契約変更等で金額が変更となった場合、最終的な価格のデータを示していただきたい。</p>	